

令和2年9月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和2年9月18日(金)

1. 議案上程(議案第112号から議案第114号)

分科会委員長報告、質疑、討論、表決

出席委員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	18番 吉田清孝	

欠席委員(1人)

17番 古仲清尚

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	佐藤透	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	小玉博文	産業建設部長	柏崎潤一
企業局長	八端隆公	企画政策課長	伊藤徹
総務課長	鈴木健	総務課危機管理室長	沼田弘史

財 政 課 長	佐 藤 静 代	税 務 課 長	菅 原 章
税務課債権管理室長	佐 藤 淳	福 祉 課 長	小澤田 一 志
介護サービス課長	鎌 田 栄	生 活 環 境 課 長	畠 山 隆 之
健康子育て課長	原 田 徹	観 光 課 長	三 浦 一 孝
男鹿まるごと売込課長	湊 智 志	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	杉 本 一 也
農 林 水 産 課 長	畠 山 喜 美	建 設 課 長	薄 田 修 一
病院事務局長	田 村 力	会 計 管 理 者	平 塚 敦 子
教育総務課長	太 田 穰	学 校 教 育 課 長	加 賀 谷 正 人
監 査 事 務 局 長	高 桑 淳	企 業 局 管 理 課 長	三 浦 幸 樹
上 下 水 道 課 長	小 野 肇	ガ ス 工 務 課 長	真 壁 孝 彦
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	農 委 事 務 局 長	(農 林 水 産 課 長 併 任)

午前10時01分 開 議

○委員長（進藤優子君） おはようございます。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第112号から第114号を一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることといたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） 総務分科会で審査いたしました、議案第112号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業に係る民有地の取得についてであります。本件については、審査の上で非常に重要な部分と考え、委員会の審査を充実したものと、議会の監視機能を最大限発揮するため、市長の出席を求め審査を行いました。

質疑のありました主なものを申し上げます。

一つとして、不動産鑑定士の評価額をそのまま適正価格として取得する考え方について質疑があり、市長から、鑑定評価額は、売り手と買い手の双方の駆け引きがない客観的な目で算出した、公平な適正価格であり、所有者も納得しているものと認識している。との答弁がありました。

さらに委員より、少しでも安くできるように努力することが、市長が常々言っている民間感覚であると思うが、この後の交渉を行わずに取得するのか。との質疑があり、市長から、民間であれば、手持ち資金で価格交渉するものと思われるが、公共事業においては、鑑定評価額が適正価格であると認識している。との答弁がありました。

二つとして、今、民有地を取得する必要性と緊急性について質疑があり、市長から、駅周辺整備のような大規模な事業は、都市部であれば、土地取得も含め開発事業者がすべて施工するものであるが、地方では、行政が主体とならなければ物事が進まないと思っている。本件の場合は、当該民有地を取得し整備しないと景観が悪く、整備すれば利活用の幅が広がるものと考えている。当面は駐車場としての利用を考えているが、さまざまな可能性を秘めており、使い道を考えてくれる人たちが出てくると思っている。みんなで意見を出し合い、議会と議論を交わしながら、最適な使い道を考えていければと思っている。との答弁がありました。

三つとして、当面は駐車場とのことであるが、子どもの遊び場とする等の考え方はないか。人が集まる魅力的な構想があつての事業推進であるべきと思うが。との質疑があり、市長から、設計者と協議を重ね、一緒に取り組んできたもので、市民のためになるものにすることが第一である。民有地取得については、さまざまな可能性があり、当初の計画が進化しているものと認識している。との答弁がありました。

さらに委員より、民有地を利活用する場合の市民への周知について質疑があり、当局から、これまでの事業に追加する形で進めるもので、広報での周知はもちろんであるが、市政懇談会等、さまざまな機会をとらえて市民周知に努める。との答弁がありました。

四つとして、土地収用法を適用しなかった理由について質疑があり、当局より、民有地取得の件は、男鹿駅周辺整備事業の実施が確定した後で浮上してきたものであり、昨年度、土地収用事業の認可手続きに取りかかった時点では、所有者の意向を確認できていなかったため、事業計画に追加するためには多くの時間を要することが予想さ

れ、全体のスケジュールを大幅に遅らせたくはないとの考えから判断したものである。との答弁がありました。

五つとして、芝生わんぱく広場への遊具設置について質疑があり、当局より、若美地区に陸上風力発電事業を展開している若美風力開発株式会社の親会社である日本風力開発株式会社から2,000万円の寄附金の申し出があり、金額が大きいことから、単に一般財源とするのではなく、形に残るものに充てることとし、市民から要望があった遊具を設置することとしたものである。遊具関連の予算については、詳細について検討中であり、議会には、できるだけ早い機会に案を示して協議したいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、遊具設置後の維持管理について質疑があり、当局より、遊具の種類によるメンテナンスの違いなど、メーカーからの提案を聞かなければ不明な点もあることから、選定については維持管理費も含め詳細にわたり協議を進めていく。との答弁がありました。

第2点として、過疎地域自立促進基金の内容について質疑があり、当局から、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき設置したものであり、積立期間は、現行の過疎法が本年度末までの時限立法であることから、本年度までの積立予定総額は2億6,000万円となっている。昨年度末までに2億300万円を積み立てており、今年度5,700万円を積み立てれば予定総額に達するものであるが、今年度の過疎対策事業債の枠に余裕ができた場合は、追加で積み立てることを考えている。この基金の用途は、過疎地域自立促進計画に位置づけられたソフト事業であり、公共施設等の維持補修事業など、公共施設等総合管理計画に基づいた予防保全型事業の財源として活用するものであり、計画では、産業観光施設に4,000万円、生活環境施設に6,000万円、保健福祉施設に4,000万円、教育施設に8,000万円となっている。との答弁がありました。

第3点として、デジタル行政推進事業について。

一つとして、オンライン会議に特定した整備とするのか、事業内容について質疑があり、当局から、オンライン会議がメインではあるが、事業目的は、「新しい生活様式」への対応を踏まえ、将来の感染症リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進する観点から、「オンライン会議環境の整備」や「タブレット端末導入による

会議のペーパーレス化」など行政のデジタル化を推進するものである。庁内LANの無線化のためのネットワーク改修と機器の設置や、タブレット端末は、当局用のオンライン会議、リモートワークその他ペーパーレス会議等に使用するWindows端末と議会用のペーパーレス会議で使用するiPad端末を購入するもので、ウェブ会議用備品は、大型モニター、スピーカーマイク等を購入するものである。との答弁がありました。

二つとして、整備に当たり、専門職を配置するなど、委託せずに対応できることはないか。との質疑があり、当局から、行政改革の一環で民間のノウハウを活用するために業務委託することが大きな流れとなっており、職員定数削減としてきた。定期的な人事異動や専門的な分野であることを踏まえると、専門職の配置は困難であるが、可能なものは業者の協力のもと、職員が行っている。との答弁がありました。

三つとして、運用に当たり、操作する職員等に格差が生じないように、指導する立場の専門員配置の考えはないか。との質疑があり、当局から、ペーパーレス会議システム導入の際には、操作研修会を行うほか、紙と並行しながら試行期間を設けるなど円滑な導入に留意し、紙の削減や会議の効率化につなげるものと考えている。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業の進捗状況について、当局から、既存建物及び構造物撤去工事等の各種工事の発注状況と進捗率の報告があり、この後、広場電気設備工事と広場機械設備工事を9月に、バーベキューストレージ改修工事を10月に、それぞれ発注する予定で、完成後の管理運営に関しては、企画政策課、建設課、男鹿まるごと売込課及び観光課で協議を進めているところであり、広場全体を公共施設と位置づけ、民間企業などによる指定管理を想定しながら条例案を作成しており、細部を調整して、12月定例会には条例案を提出したいと考えている。との報告がありました。

報告に対し、委員より、バーベキューストレージ改修工事の内容について質疑があり、当局から、運営者を公募により選定する予定であることから、まずは、屋根、外壁、トイレ等の共用部分について改修を行い、内装については運営者により使い勝手が違うことや、運営者がみずから施工する可能性があることを考慮し、当面は着工し

ないものである。との答弁がありました。

さらに委員より、運営者が決まっていな中で改修を進める考え方について質疑があり、当局から、旧駅舎、駐車場、芝生わんぱく広場、チャレンジ広場も含め、全体を一つの公共施設と位置づけ、指定管理者を公募する予定で、店舗となる旧駅舎とバーベキューストレージはテナント貸しをイメージしている。条例可決後に、指定管理者と運営者を公募する予定である。との答弁がありました。

第2点として、男鹿市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定の進捗状況について、施設の存続または廃止の基本方針について所管課からの確認作業を終えており、この後、所管部課長、市長、副市長との協議を図り、計画素案を作成する。12月には、所管課から各施設ごとの方針を議会各常任委員会へ示し、修正等がある場合、再度協議を行い、個別施設計画全体について、議会へ示し、意見をいただいた後、令和3年3月に成案とする予定である。との報告がありました。

報告に対し、委員より、建物を取り壊すにしても経費が発生することから、単に老朽化により取り壊すのではなく、利活用のあり方を踏まえて検討すべきとの意見があり、当局より、利活用を含めた施設の管理については、個別施設計画をもとに、その時々的情勢を踏まえ、あり方を検討しながら、各年度において、総合計画に基づき予算を提案し、取り組んでいくものと考えている。との答弁がありました。

第3点として、元税務課職員による公金着服事件の今後の対応について、本人が着服を認めていない分については、地方自治法の規定により、督促を行った日から5年が経過する令和3年3月1日に時効を迎え、これを防ぐために、議会の議決が必要な、「訴訟手続きを行った上での強制執行」または「債権の放棄」のいずれかの手法をとる必要がある。市の顧問弁護士から、「訴訟を行う場合は、訴える側である市が1件ずつ着服の事実を立証する必要があり、これは現実的に極めて困難である。」と言われており、これまで市長も、何度か会派代表者会議などで、認めていない分については訴訟を提起しない方向で考えている旨、伝えており、「債権の放棄」を行う方向で、今後、来年3月に時効を迎える前に議会への提案に向け、議会全員協議会などにより協議をしながら、対応について検討してまいりたいと考えている。なお、本人が着服を認めている分については、今後も元職員と接触の上、少しずつでも納付するよう履行を求めていく。との報告がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子君） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。5番鈴木元章委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章君） 皆様おはようございます。

それでは私から、教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、指定ごみ袋製造、管理、配送業務についてであります。

一つとして、委員より、指定ごみ袋の増産等に関する考え方について質疑があり、当局より、本補正予算については、新ごみ袋の安定的供給を図るため、令和2年度分の必要数量を最大限見込むとともに、令和3年度当初用・ストック分としての数量を確保するものであり、令和3年度当初用については、製造の確実性の担保として、現在の契約業者とは別の業者へ発注することを検討している。との答弁があったのであります。

二つとして、委員より、証紙シール付きごみ袋用としての旧ごみ袋購入の必要性について質疑があり、当局より、旧ごみ袋については、新ごみ袋の一部が欠品となる可能性が非常に強いという厳しい状況の中で、緊急措置として、証紙シール付きごみ袋用等として確保するため、予算措置をしたものである。現在、8月末までにまとまった数量が入荷したことで、販売状況は落ち着きつつあると認識しており、予算措置をした時点から、旧ごみ袋を購入する必要性、緊急性は低くなりつつあると考えている。このことから、証紙シール付き用としての旧ごみ袋の購入については、新ごみ袋の需給状況等を見定めて予算執行について判断をしてみたい。との答弁があったのであります。

三つとして、委員より、旧ごみ袋の購入予定数量について、業者側に46万5,000枚もの大量な在庫があることについて質疑があり、当局より、旧ごみ袋の製造に係る市のかかわりは、製造希望業者に旧ごみ袋の規格等を示した上で、業者から申請を受け付け、認可を与えるもので、旧ごみ袋の生産数量、販売価格等については、すべて民間の事業者の意思、責任のもとで行っていたものである。このことから、当該在庫分については、製造業者が生産したものの、小売店への流通へ回りきらず、自社

工場で保管していたものと思われる。との答弁があったのであります。

さらに委員より、地域で不法投棄が増加している実態があり、環境美化推進事業における不法投棄の抑制に向けた対策について質疑があり、当局より、廃棄物不法投棄監視員の活動として、降雪時期を除き、月3回から4回にふやし、不法投棄の未然防止、早期発見に尽力していただいている。また、不法投棄の頻度が高いと思われる場所については、監視カメラを設置する予定としており、現在、設置場所について適地を精査しており、引き続き不法投棄の防止に努めていく。との答弁があったのであります。

第2点として、市内小・中学校空調設備設置についてであります。

委員より、エアコン設置に関するタイムスケジュールについて質疑があり、当局より、今定例会における予算の議決後、エアコンの備品購入の指名委員会、入札を経ての契約となるが、契約額が2,000万円を超過する場合、契約の議決が必要となることから議会に提案させていただき、契約締結後、冬期休業期間などを有効活用し、年度内での設置完了を目指している。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、みなと市民病院の令和2年7月までの診療科別患者数及び診療収入について報告があり、7月までの患者数については、入院患者数が延べ1万3,565人で、前年度と比較し、570人の減少。外来患者数は延べ2万3,171人で、前年度と比較し、3,371人の大幅な減少となっているとの報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、入院、外来ともに前年度比較で減少している理由について質疑があり、当局より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当院に限らず、全国の病院で患者数が減っている。入院については、4月は落ち込んでいるが、それ以降は例年の水準で推移している。一方、外来については、例年と比較し、月平均500人から1,000人落ち込んでいる。これは、感染リスクを避けるため、症状が軽ければ受診しないといった、患者さんの行動、意識が変わってきていることによるものである。との答弁があったのであります。

さらに当局より、経営改善支援事業による「選ばれる病院プロジェクト」として、市民アンケートを実施した件について、患者のみならず、医療従事者からも選ばれる

病院となるよう、アンケート結果を分析し、今後の経営改善につなげてまいりたい。との報告があったのであります。

第2点として、放課後児童健全育成事業補助金の返還について報告があり、当局より、県の指導監査により返還の対象となっていた平成27年度から平成30年度分について、市で返還額を確定し、7月中旬に県へ報告しており、現在、県で確認中であるが、返還予定額は、国、県合わせて4,854万8,000円となっている。今後の事務作業として、12月補正予算に県からの最終確認の返還額を予算計上し、国及び県の指示に基づき返還する予定であるが、12月補正予算計上については、令和元年度分の実績額の確定に伴う清算額778万4,000円についても予算措置する予定である。本事業に限らず、適切な業務執行を留意する。との報告があったのであります。

第3点として、男鹿市児童施設の再編について報告があり、当局より、昨年度から進めていた玉ノ池保育園、五里合保育園、若美幼稚園及び若美南保育園の統廃合について、今後の玉ノ池保育園、五里合保育園の園児数の減や若美幼稚園の閉園、船越保育園の園児数の増や各施設の老朽化等から、現在進めている計画に船越保育園を含め、新たに若美地区及び船越地区の児童施設整備として、現在の計画を変更して進めさせていただきたい。との報告があったのであります。

第4点として、令和元年度に「男鹿市小中学校の在り方を考える協議会」を設置し、令和2年1月にいただいた提言に基づき作成した、男鹿市立小・中学校再編整備計画の素案について報告があり、学校再編に向けての基本方針は、主として「複式学級の解消」という観点で考え、「地域住民からの要望」、「複式学級の解消」、「通学方法や所要時間」、「施設状況」を配慮し、学校の再編と新校舎の建築をあわせて検討していく。当局では、今後10月5日の船川第一小学校を皮切りに、各小・中学校を会場に保育園や小・中学校の保護者との意見交換会を行い、市政懇談会においては地域住民から幅広く意見を伺いたい。との報告があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子君） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番伊藤宗就委員長

○産業建設分科会委員長（伊藤宗就君） おはようございます。

産業建設分科会で審査いたしました、観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、地場産品活用推進事業において募集する地域おこし協力隊に期待することについて質疑があり、当局より、本事業は道の駅おが水産部会及び加工部会と地域おこし協力隊員が連携し、鮮魚解体や加工品開発等の取り組みを通じ、地場産品の新しい活用方法を見出し、製造・販売につなげることで、地場産業の振興と促進を図ることなどを目的としている。募集に当たり、「調理師免許を有する者または鮮魚を解体できる者」といった魚の加工等に必要なスキルを持つ方を条件にしており、本市の第一次・第六次産業に携わり、大いに力を発揮できる若い人材から、男鹿で活躍していただきたいと考えている。との答弁があったのであります。

第2点として、コロナ禍により中止となったスポーツ大会等補助金の減額補正の考え方について質疑があり、当局より、大会中止の決定判断までに要した準備費用については、補助金の対象としている。また、事業運営に当たり、次回以降の開催を視野に入れた取り組みについては、既決予算を減額し、改めて予算措置することを原則としながらも、可能な限り柔軟に対応したいと考えている。との答弁があったのであります。

第3点として、男鹿市体育施設等指定管理料について、指定管理者の公募において、市外事業者や共同企業体（JV）の応募も可能とした公募要件拡大に係る考え方について質疑があり、当局より、過去二度の公募では、1事業者のみの応募で競争原理が働いていなかった。公募範囲を市内に限定した場合、現指定管理者が最も有力であり、適任であると認識しているが、現指定管理者は、施設管理についてはおおむね適正に管理されているものの、年間を通しての自主事業の開催が乏しく、また、5年前の公募の際に提出された事業計画書に記載の事業については、その多くがいまだ実施されていない状況である。これらについては、市としても監督が行き届いていなかったと反省している。市内事業者育成の観点から、市内事業者を優先させることは当然ではあるが、市民サービス向上の観点からは、市内外にとらわれず、よりよいサービスを提供する事業者を選定することが望ましいと考えている。このたびの選定に当たって

は、自主事業を活発に行う事業者が選定されるべきとの思いのもと、市内事業者にも活路を見出していただくべく、共同事業体（JV）での応募を認めることとした。との答弁があったのであります。

第4点として、森林情報デジタル化推進事業及び森林環境譲与税基金を活用した森林整備事業との関連について質疑があり、当局より、森林情報デジタル化推進事業は、航空機によるレーザー計測データや空中写真により、樹種や樹高、密度などの森林資源の情報や精細な土地形状、境界等をデジタル化により明確にするもので、本市においては私有林約1万165ヘクタールを対象に実施し、事業実施主体の秋田県に負担金を納め、財源は森林環境譲与税基金を活用する。また、同基金を活用した森林整備事業は、市単独事業として、今年度は令和3年度の間伐等の施業に向け、荒廃が進む寒風山東側の区域の森林所有者を対象に森林経営管理意向調査業務を実施しており、さきに述べた森林情報デジタル化推進事業によりシステム化された地形図等は、本事業にも活用されるものである。との答弁があったのであります。

次に、企業局事業会計補正予算についてであります。

経営戦略改定業務委託について、「健全な経営」に対する市の考えについて質疑があり、当局より、人口減少に伴う料金収入の減少や施設維持更新費用の増大により、企業局事業会計の経営は厳しさを増している。本業務は、策定から5年が経過した経営戦略について見直しを行うもので、一般会計からの基準外繰り入れに依存しない「健全な経営」を目指すものである。との答弁があったのであります。

さらに委員より、料金改定の可能性について質疑があり、当局より、下水道事業においては、初期に整備した施設は40年が経過し、更新時期を迎える。水道事業及びガス事業は、供給原価が供給単価を上回っている現状であることから、今後、長期的に現在の料金体系を維持していくことは難しく、持続可能な公営事業を維持するためには、需要家に負担をお願いしなければいけない時期が来ると想定している。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、「男鹿の観光」においてサイクリング事業を推進していくことの方針について質疑があり、当局より、美しい自然景観を持つ本市は、サイクリストから非常に高い評価を受けている。サイクリングを推進することは、「男鹿の観光」の重

要な課題である二次交通の整備、利便性の向上、さらには滞在時間の延長による宿泊者の増加につながる可能性があり、今後も推進していくべきと考えている。ただし、観光におけるサイクリングについては、あくまでもスポーツツーリズムとして推進するもので、大会の開催や継続を目的とするものではない。大会の開催は、本市がサイクリング地としてのブランド力をつけていく意味では重要なことではあるが、観光面では大会に出場するサイクリストよりも、サイクリング地としてのイメージが定着しつつある男鹿で、自転車を乗ってみたい、サイクリングを始めてみたいといった方々がターゲットになるととらえている。また、今後は、いかにサイクリングを市民に浸透させていくかが一つの課題ととらえており、今後の取り組みを検討していく。との答弁があったのであります。

第2点として、遊休農地の現状及び解消への取り組みについて質疑があり、当局より、本市の遊休農地は約4ヘクタールとなっており、耕作条件の悪い農地や後継者不足が進行している地域に多く見られる。そのため、農業委員会では農地中間管理機構を活用した担い手農家への集積や農地パトロールの実施により、遊休農地の発生防止と解消に努めており、周囲の状況から農地としての利用が困難な場合は、非農地判断をしていくことになる。との答弁があったのであります。

第3点として、企業局の組織の見直しについて報告があり、当局より、今年度は管理課とガス工務課の業務の見直しを図り、上下水道課の主幹1名体制を実施したものであるが、来年度はさらに組織の見直しを検討している。素案では、現行の管理課、上下水道課、ガス工務課の3課体制を、上下水道課とガス工務課を組織統合し、管理課と（仮称）工務課の2課体制に見直しを行うものである。これにより、課長職1名の減となるものである。との説明があったのであります。

この報告に対し、委員より、経営戦略改定業務の協議状況により、さらに職員が減少する可能性について質疑があり、当局より、前年度で下水道事業の整備が終了した。今後は施設維持管理が主となってくることから、直接かかわりのある副主幹級以下の人員に関しては、現状を維持したいと考えている。との答弁があったのであります。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（進藤優子君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。15番三浦利通委員の発言を許します。

○15番（三浦利通君） 中田総務委員長にお尋ねしますけれども、先ほどの報告の中に、委員会においては、寒風山麓の3町内に地域交付金という形で、市有地を採石業者に貸している賃料の、この資料でいくと75パーセントを3町内に交付金で交付するというような、そういう契約に基づいてずっとやってこられたような状況が、6月の委員会の中でのやりとりがあったみたいですが、委員長一番わかるとおり、平成27年からその借りている採石業者は、契約上の貸付料の未納が発生してる。そういう中でも交付金については3町内に交付してきたというような、そういうことがありますけれども、それらのやりとりが委員会の中でどういうふうにして、主だった要旨的なものをちょっとお聞かせください。どうも問題はそんなに大したことは、ではなくはない。具体的にそういう交付金が、相手の賃料が入ってこないにもかかわらず、交付金を、予算化してあったのかどうかも我々わからないわけですが、そういう、どういう形で予算支出をしてきたのか。3町内に交付金という形で、契約上は賃料が入ってきて初めてその賃料の中から、先ほど言ったような一定の割合を交付金という形で、そういう契約であるとしたならば、賃料が入ってこなければ払う必要ないんでねえがってなことの考え方も出てくるわけで、そこら辺も含めて、どういうやりとりがあったのかお聞かせください。

それから、鈴木教育厚生委員長にお尋ねしますけれども、児童施設の集約のご報告がありました。この後、今回の若美幼稚園の廃止の状況等々を受けて、統廃合を関係者合わせて対議会にも、いろんな機会を通して協議をしていくってことですが、とらえ方によっては、幼稚園、保育園の施設の性格は違うとはいいつつも、片方は廃止する、しかしながら、じゃあ具体的にどういう施設のあり方なり運営を市が考えているのかっていう、そういう具体が何も出されておらない中でどんどんどんどんこういうふうにしてやっていくと、あれっ、男鹿市っていうのは本当に子育て世代へのさまざまな施策、まあ予算化についても施設の設置についても、どう考えているのかっていうのは、そういう疑問とかやっぱり関係者から出てくる可能性大なんでねえがなって。そういう状況が強まってくると、ややもすれば時々安田議員からもお叱りを受けるように、潟上市との比較の中で、子育て世代っていうのは、また潟上市さ行くとか、秋田市さ行ってしまおうってな状況が強くなってしまおう。なぜスピード感を持ってこういうふうなよ、やっぱり将来どういうふうな子どもの出生数とか、もう動

向はわかるわけですが、やれないのかっていうそういう議論がどの程度なされたのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（進藤優子君） 1 番中田総務委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） 手元に資料がなくて十分な答えになるかわかりませんが、私の記憶の中での発言したいと思います。

この件については、6月定例会の委員会の中に、今までの経緯含めて資料が出されておりました。その内容は、ご案内のとおり、旧脇本村の樽沢、浦田、百川、3町内に対して、石材業者、まあ石山ですよ、石山にその土地を貸してて、石山から280万円くらいだったか、まあ金額ちょっと私、今手元に資料がないので間違っているかもしれませんが、要は、そういう交付金があり、それをその3町内に75パーセントを交付する、そういうものでした。ところが、石材業者から入ってくるべきお金が滞りまして、総額で今約1,200万円ほど残っていると思います。その石材業者から納入されない中においても、3町内にその交付金が交付されてて、今現在、一般財源から持ち出しているというか、そういうふうなことでございます。それでまず6月定例会でそのような報告があり、この9月定例会においても、資料手元になくて申しわけないんですけども、財政課長が話すに、その石材業者から30万円納入された。それで、この後分割して幾らかでも納めていきたいというか、そういう話がなされているというか、そういう報告でした。

それで、まあその際、先ほど市長が総務委員会に出席しておりましたので、市長についてもそのことをどう考えているんだと、その話を市長の言葉として発言していただきました。その中で3点話してあったんですけども、1点目は、市役所内部で今までかかわってきた方々からいくらかの、まず何ていうかな、負担を求めていくようなことも一案ではないか。第2点が、分収という言葉が話していましたが、私、この分収という表現がどういう表現なのかうまく理解できませんけれども、2点目は分収という表現を使っておりました。もう1点、3点目は、何ていうかな、私うまく資料手元があれば話せるんですけども、3点話してあったというか、そのことの理解を私しております。

まあですから、結果的には一般財源から多額のお金が3町内に交付されているというか、そういう現実があり、今現在、石材業者から本来納付されるべきお金が滞って

いると、そういう内容でございます。

甚だ歯切れが悪いわけですが、1回目の答弁といたします。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 5番鈴木教育厚生分科会委員長の答弁を求めます。鈴木分科会委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章君） 私から、三浦委員のご質問に対して、どこまで適切に答えられるかちょっとわかんないですけども、幼稚園が廃止されるっていうことで、それこそ地域から幼稚園等がなくなるっていうことは本当に寂しいっていうこと、これは当然我々も地域の皆さんもわかっていることですけども、委員会の中でもさまざまなやっぱり質疑、意見が出されました。それで、今後、子どもは皆さんもご存じのとおり、どんどん少なくなっている現状ですけども、もしこのやはり幼稚園機能がするところがなくなって希望者が出た場合はどうするのかというふうな内容の話も出ました。当局の方からは、今、船川保育園、認定保育園もありますけれども、幼稚園機能を利用した、幼稚園機能が一体化した幼保一体型の施設、その方向で進めているという答弁がありました。それと、特に先ほど言ったとおり、船越地区が若干ふえていますけれども、そのほかは減っているっていうことでしたけれども、そういう面についての対応についてっていうことで、委員会の方から聞いたところ、それはもう地域、保護者と各説明会で今現在の状況を説明して、今後の方針を報告しているというふうな答弁がありました。

それと、令和元年から3歳以下の幼児教育の無償化ということで、これも当局からの報告でわかったんですけども、現在、男鹿市で例えば幼稚園に行っている、保育園に行っているって保護者の中で、今、若い世代の保護者の方、利用している保護者の方が大体共働き、仕事を持ってるっていうことで、今までは利用する場合に料金がなくてどうにもならないといった意見も以前はあったみたいですけども、最近、その無償化制度のために、比較的安価で利用料金、子どもたちを幼稚園並びに保育園に行かせることができるということで、余りそのことで困っているような相談状況は少ないというようなことも伺っておりました。

いずれ、男鹿市の最終的な考えとすれば、先ほど言ったとおり、船川にあるような認定こども園的な機能をもったところを、若美、船越地区のどちらかに新しく考えて

いくという、今段階それを進めているという内容でした。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。15番三浦委員

○15番（三浦利通君） 議会の方も委員会構成も変わったりなんだりして、過去の経緯ってなかなかわからないわけですが、でも、交付金を293万何がし、毎年度、関係3町内に支出すると。予算化されて支出したのかどうかも我々わからないし、報告がいつの時点でどういう形でなされたのかもわからないと。そうすれば、議会って何なのかなってな疑問もわいてくるわけですけども、通常であれば貸付料、賃貸料を払わなければ、速やかに相手方と契約を解除するなり、相当の督促をした中でやっていかなければいけない。貸付料ももらわないで、1町歩ぐらいの土地を貸すっていえば、へばほかのよ必要な業者もしかすればあったかもしれないし、いろんなやり方があったんでねえがなっていう気がするんだけども、どうもその辺もまず不明確で、恐らく委員長もその辺の経緯については、たまたま今、運悪く委員長やってるっていう立場でしょうからわからないと思います。極めて不自然っていうか、こういうふうなやり方をして、男鹿市の財政ってのはよくなるんだべかなってな、そこまで考えざるを得ないっていう気がします。いずれにしても、まず今言ったようにわからない中であんまりやりとりしてもぐあい悪いでしょうから、この後また担当委員会等の中できちっと整理していただければありがたいと思います。

まず終わります。

○委員長（進藤優子君） 1番中田総務委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） ちょっと資料が届きましたので、私なりの発言をさせていただきたいと思います。

先ほど三浦委員が、予算化してて支出したのかっていうか、そういう発言ございました。まあ我々も議会にこのように出てきて、初めてこの事実を知ったわけですけども、三浦委員がおっしゃってることは、委員会の中でも各委員みんなそのような思いを持っておりました。

それでまず結果的に、まあ今現在、貸付料の未納額が1,270万7,802円が貸付料として滞ってる、そのことです。それで、まあ先ほど話したとおり、75パーセントの交付額、3町内に293万5,423円、これが1年当たり3町内に交付さ

れております。まあ大きい町内においては186万円、あと81万円、一番小さい額として25万円、このような額が、総額で293万何がしが1年間に交付されてるわけです。

それで、何でこれ交付していたんだっていうか、そういう議論の中で、税務課長が弁護士に相談したと。ああ、財政課長、ごめんなさい。財政課長に尋ねたところ、弁護士に相談したところ、結果的には、こういう契約が成り立っている以上は支払わなきゃいけないんだっていうか、そのことがまず委員会の中で報告がありました。そのことを踏まえて、まずその年度年度、今まで決裁すべきものが決裁してきたっていうか、それが今に至ってる。そしてまた現実においては、未納、石材業者の未納が1,260万円、今現在未納になってると、そういう内容でした。それで、まあ先ほど話したとおり、今現在、今年6月以降30万円入れていただいて、この後、幾らかずつでも納入してくれるっていうか、そういう内容になってました。

ですから、非常にまあこれ皆さんでこの事実を共有して、この後、市とどのような考え方で臨むか、それはお互い議論していかなければいけないことなのかなど、私はそのように思っております。

以上です。

○委員長（進藤優子君） さらにありませんか。15番三浦委員

○15番（三浦利通君） まずわかりましたけれども、貸付料の未納が1,260万円、30万円ずつ払って、たった42年かかります。悠長な役所ですと言わざるを得ない。

財政課長、今の財政課長が答えたでしょうけれども、弁護士と相談したら、いや、それはそのとおりだろう。なぜ早い時期にこういう未納が、多額の未納が発生してる。で、そういう契約等を見直し、解除するなりしなかったのかって。まあそのときは今の財政課長はおらなかったと思いますけど、極めて役所の怠慢的なあれです。それで、このぐらいの金額を、公金を出さざるを得なかったっていうか、まあこれはこの後の議論になると思います。終わります。

○委員長（進藤優子君） 15番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎委員

○16番（安田健次郎君） 私も少し、一つだけ、中田総務委員長に少しだけ質問させ

ていただきたいと思うんですけども、冒頭報告の中に一番最初に出ただけけれども、土地の取得についてね、ちらっと気になる表現だよなのでちょっと聞いてみたいんですけども、一つは利用する人がこれから出てくるだろうっていうご答弁が当局から出されたっちゃう、まあ今の財政難だっていう折にね、まだ計画もはっきりしない形で先行取得っちゃうのは気になったんですけどね。それからね、子どもの遊び場もまあ考えてるような、いろんなこう想像している予定のね答えてが当局から出たようなんです。そういうこの今のまあ三浦委員のお話でもないけど、財政的な取り扱いから見てもね、それから土地の取得の先行先得っていうのはね、果たして未定の要素がいっぱいある。まあ裁量だからね、これしょうがないですよ。それは先行投資して買うっていう、そのことに言うのはやばな話だけれども、ただ、まだこう業者が来るんだろとかね、子どもの遊び場は考えられるとかね、そういう形で今のこの大枚な財政投資をね、していいのかっていう議論はあったのかどうかだけ聞いてみたいと思います。

○委員長（進藤優子君） 1 番中田謙三総務委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） 今の議論は、総務委員会の中で各委員が話しておりました。しかしながら、提案された議案は今必要であるし、また、今、駅前開発進んでおります。そういう中で、民間の民有地があそこにあのまま取り残されて、しからば今これから駅前の整備事業進んでいきますけれども、それでいいのかという判断が当局にもあったと思います。委員会の中でも我々も視察に行ったし、やっぱりあそこを開発することがしかるべき方向性が見出せるのではないかっていうか、そういうのが各委員の、議員の中にもそういう意見を持つ方もおられたと思います。そういう中で、今回、公正っていうか適正な価格で評価していただいて、民間の方々から譲っていただくっていうようなそういう合意に至りましたので、今回の9月定例会に予算化されて、その説明がなされてると思います。あわせて、まあ今、先ほど話したとおり駐車場という位置づけになってますけれども、市長が発言した中においては、ホテルの進出云々というか、そういうホテルという言葉も委員会の中では出ておりましたので、そのことをあわせて報告して私の答弁といたします。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎君） わかりました。

○委員長（進藤優子君） 16番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番米谷勝委員の発言を許します。

○14番（米谷勝君） 駅前広場の土地のことでちょっとお聞きしたいと思います。

今までのやりとりを聞いてますと、何か計画もないのに土地を取得していいのかっていう話に行き着くんじゃないかなと聞いていますけども、やっぱり事業とか土地を取得するっていうのは、やっぱりこういうことでこの土地が必要なんだということで、やっぱり計画というか絵柄というかね、どういうものに利用するんだと、そういうことで土地の取得にかかるんじゃないかなと思ってるんですけども、今は何にもない形でね、それと同時に今買わなければいけないのか。計画が定まった時点で土地取得にかかれいいのかと。その土地取得の人は、時期が待てないのか。ここら辺をやっぱり議会の方にきちんと示して、それから取得にかかるのが私は事業の進め方だと思ってるんですけどもね。何かこう最近の事業の進め方っていうのは、何か花火みたいに、思いついたものがポンポンポンという、私はそれでは事業化にはならないと思うんですよ。やっぱりこの土地については、こういう計画をもって進めたい。そしてこの土地は、民間の土地なので取得したい。そういうやはり議論をもって私は進めるべきものだと思うんですけども、なぜ今、その土地所有者が、もう今時期過ぎればあと売れない、売らないよと言ってるのか、そこら辺についての議論がなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（進藤優子君） 中田謙三総務委員長

○総務分科会委員長（中田謙三君） 米谷議員の質問にお答えいたします。

まあこの計画がどういう形で進んできたかっていうようなこととあわせて、急いで買うべき必要があるのか、あとあわせて、所有者が何ていうかな、もとへ、所有者のことも尋ねてあったと思います。委員会の中では、先ほど話したとおり、多くの時間を割いてまずこのことは話し合われたわけですけども、今現在あそこにああいう形で残された場合、非常に駅前周辺の開発に不都合が生じるのではないかと。そのことがありましたし、民間の土地を持つての方々とも話し合いの結果、譲っていただけるといようなそういう合意に結びついたので、今回の予算提案をさせていただいたというか、そういうことになっております。

まあそれぞれの考えがあるでしょうけれども、市としてもやっぱりあそこが買えないっていうことは、この後の事業展開に支障が出るのではないかと、そのような思いから今回の提案に、9月定例会に予算の提案がなされたと承知しておりますので、うまく答えることはできませんけども、私からの答弁といたします。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

○14番（米谷勝君） 終わります。

○委員長（進藤優子君） 14番米谷勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠委員の発言を許します。

○10番（佐藤誠君） 1点だけ伺います。教育厚生委員長に伺います。

ごみ袋の件で1点だけですが、旧ごみ袋、在庫あるものを買うと。46万5,000枚あるのを560万円ぐらい出して買うと。1枚12.1円で購入するという件に関して議論になりましたけれども、その件に関して、最終的に市長答弁では、市長もそれはただでもらうべきものだというような発言もされたと思います。そういうふうな議論がなされた中で、今現在、この予算書の中に500万円の予算をあげてもいいというような判断に至った委員会の何かその議論はなかったものか。

それから、例えば、もし46万5,000枚買ったとしたら、その場合のそれに貼るシールなんかもどのように予算化されていたのか。そういう議論があったのかどうか。私が思うに、やっぱりごみは産業廃棄物なので、工場の方で余っていたとしても、それは工場の方でたかだか10万円ぐらいで捨てられるその産業廃棄物を、男鹿市は、じゃあただで引き取ってあげますよと言えば、工場の方は10万円、産業廃棄物の費用がなくなるわけですから、本当にただで引き取ってくれるようなものになるんじゃないかと思いますが、その辺の議論はどのように進まれたのか、市長の答弁との整合性を委員会でどうなったのか、お知らせください。

○委員長（進藤優子君） 5番鈴木教育厚生委員長

○教育厚生分科会委員長（鈴木元章君） 今、佐藤委員のおっしゃった内容、当然我々委員会でもかなりその点は、まあ個人的な見解の意見、食い違いも多少ありましたけれども、やっぱり委員会全体としても、何で必要なくなったものをわざわざお金を出してっていうふうな議論は、もうかなりこれもいろいろ意見が出ました。

先ほど私が報告で述べましたとおり、ただ、今現在、大分新しいごみの方の需要状況もよくなってきて、今月末、10月の中ころには、もう各事業者、小売店にもみんな配布できる状況まで来ているっていうふうな報告も受けました。ただ、佐藤委員が言ったとおり、やはり必要でない予算措置でないかというふうな内容も議論しましたけれども、また同じようなことを言いますけど、いずれこの予算執行については、今のごみ袋の製造状況、販売状況を見て、必ずしもさっき言った400何万の、500何万っちゅう金額、それを使うっていうことでないので、もし今、全体市民の方にある程度ごみ袋の需要が落ち着けば、もうその時点でその予算は当然金額も内容も変わってきますっていうことなので、大体我々委員会としては、じゃあそうすれば検討するんだっていうことで、で、まあそのある程度細かい金額なんかも考えているっていう内容はありましたけれども、でもそれはあくまでも買うという前提で業者と進めるのはおかしいっていうことも当然委員会では出ました。

それと、工場在庫があったのも、やはり何でおかしいんじゃないかって。じゃあ、もう新制度が始まって必要なくなるものを、市の方ではそれをじゃあ業者の方にお願ひしたのかというふうなことの内容も、やっぱり委員からたくさん質問がありましたけれども、当局の答弁では、あくまでも製造業者の方で年間通して何百枚って多くつくって、その分、業者に供給回らなかった、売らなかった分の在庫が余っていたので、市としてはその分は別に何も、幾ら、何ぼ残してけれとか買うとかってそういうふうな話はなくて、あくまでも自社工場で保管してた分ということで、我々委員会としては、まあある程度納得したっていうところでした。

以上です。

○委員長（進藤優子君） 再質疑ありませんか。

○10番（佐藤誠君） 終わります。

○委員長（進藤優子君） 10番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（進藤優子君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第112から第114号までを一括して採決いたし

ます。本3件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(進藤優子君) ご異議なしと認めます。よって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(進藤優子君) ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時20分 閉 会